

独立行政法人の整理合理化案

府 省 名	農林水産省
-------	-------

法人名	類型名（区分）	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置					組織の見直しに係る具体的措置
			廃止	民営化	官民競争入札等の適用	他法人等への移管・一体的実施	その他	
独立行政法人水産大学校	特定事業執行型（試験・教育・研修・指導型） （資産債務型）	水産に関する学理及び技術の教授及び研究					●専攻科定員数の見直し（70人→50人、平成19年度から実施） ●設置目的にそった重点化等による講座数の削減等（平成21年度以降）	●学科・講座の一部見直し（平成20年度から水産情報経営学科を水産流通経営学科に改組）

独立行政法人の整理合理化案様式

総括表(その2)

法人名	独立行政法人水産大学校	府省名	農林水産省
沿革	昭和16年4月 朝鮮総督府釜山高等水産学校 昭和19年4月 朝鮮総督府釜山水産専門学校 昭和20年8月 朝鮮総督府釜山水産専門学校(昭和20年12月引揚学生を水産講習所に転入学許可) 昭和21年5月 農林省水産庁水産講習所下関分所 昭和22年4月 農林省水産庁第二水産講習所 昭和27年4月 農林省水産庁水産講習所 昭和38年1月 農林省水産庁水産大学校 昭和53年7月 農林水産省水産庁水産大学校 平成13年4月 独立行政法人水産大学校		
役員数(監事を除く。)及び職員数 (平成19年1月1日現在)	役員数		
	法定数	常勤(実員)	非常勤(実員)
年度	2人	2人	192人
一般会計	平成17年度 5,189	平成18年度 4,882	平成19年度 4,701
特別会計	0	0	0
計	5,189	4,882	4,701
うち運営費交付金	2,117	2,182	2,186
うち施設整備費等補助金	372	637	788
うちその他の補助金等	2,701	2,063	1,727
支出予算額の推移(17~20年度) (単位:百万円)	平成17年度	平成18年度	平成19年度
	5,835	5,457	5,283
利益剰余金(又は繰越欠損金の推移) (17・18年度)	平成17年度	平成18年度	平成18年度
	716	716	13
発生要因	平成17年度の716百万円については、前中期目標期間終了時の未処分利益及び積立金であり、そのうちの685百万円は平成18年度に国庫に納付済みである		
見直し案	適正に処理されており、特に見直しの必要はないと考えている。		

運営費交付金債務残高(17・18年度) (単位:百万円)	平成17年度		平成18年度	
	平成17年度		平成18年度	
	平成17年度	平成18年度	平成19年度(見込み)	平成20年度(見込み)
行政サービス実施コストの推移(17～20年度) (単位:百万円)		671		226
見直しに伴う行政サービス実施コストの改善内 容及び見込額(単位:百万円)	2,728	2,843		
中期目標の達成状況(業務運営の効率化に関する 事項等)(平成18年度実績)	●一般管理費については、毎年度平均で少なくとも前年度比3%の削減の目標に対し、前年度比3%の削減を達成 ●人件費については、今後5年間(平成22年度まで)において5%以上の削減の目標に対し、平成18年度において0.9%の削減 を達成 ●水産業及びその関連分野への就職割合が75%以上確保されるよう努めるとの目標に対し、平成18年度卒業生において、就 職割合75.4%を達成			

総括表(その2-2)

支所・事業所 等	支所・事業所等の名称			
	所在地			
	職員数			
支所・事業所 等	支所・事業所等で行う事務・事 業名			
	20年度 予算要 求額 (百万 円)	国からの財政支出 (対19年度当初予算 増減額)		
		支出予算額 (対19年度当初予算 増減額)		

1. 概略的視点

1. 事務・事業及び組織の見直し

<事務・事業関係>

特定事業執行型(試験・教育・研修・指導型)(資産債務型)			
事務・事業に係る20年度予算要求額	事務・事業名	水産に関する学理及び技術の教授及び研究	
	事務・事業の概要	水産業を担う人材の育成を図るための水産に関する学理及び技術の教授及び研究	
事務・事業に係る20年度予算要求額	国からの財政支出 (対19年度当初予算増減額)	2,519百万円 (▲2,182百万円)	
	支出予算額 (対19年度当初予算増減額)	3,101百万円 (▲2,182百万円)	
事務・事業に係る定員(19年度)		定員はない	
①	民間主体による実施状況 (同様の事業を行う民間主体の功、人員等)	水産大学校においては、水産業の実態に即した実学教育の強化を主眼に、練習船の実習による船舶職員の養成及び実学教育とを一体的に実施することにより、水産に関する総合的な知識と技術を身に付け、実学を修得したリーダーとしての人材の育成を行っている。 一方、水産教育を行っている民間大学は極めて少なく、また、民間大学の水産教育や国立大学法人の水産系大学の水産教育は、基礎学理・研究育成のための教育にシフトしつつあり、学部との融合による改組など水産学部等は減少してきている。	
	廃止すると生じる問題の内容、程度、国民生活への影響	漁船漁業の将来を担う船舶職員(海技士等)の養成及び水産に関する教育の充実による次代の水産業を担う幅広い見識と技術を持つ人材の育成は、水産基本法の理念・水産基本計画を実現していく上での喫緊の政策課題に位置づけられており、仮に廃止すると、国の政策に反するとともに、国が独断独行で行っている、水産に関する教育の充実と若い意欲的な人材の確保の努力を放棄することは、水産業を担う意欲のある人材の育成・確保に重大な支障を生じることとなり、長期的に水産業そのものの衰退を招き国民に対する水産物の安定的供給の確保が困難となり、国民生活上に著しい悪影響を生じる。	
②	事務・事業の位置づけ (主要な事務・事業との関連)	主要事業	
③	事業開始からの継続年数	66年5ヶ月	
④	これまでの見直し内容	専攻科定員数の見直し(70人→50人、平成19年度から実施)	
	国の重点施策との整合性	水産基本法に基づき水産基本計画において、漁船漁業の将来を担う船舶職員(海技士等)の養成及び水産に関する教育の充実による次代の水産業を担う幅広い見識と技術を持つ人材の育成は喫緊の国の政策課題に位置づけられており、また、海洋基本法においても、海洋に関する政策課題に的確に対応するために必要な知識及び能力を有する人材の育成が謳われており、国の重点政策推進の一翼を担うものである。	

(1)
事務・事業
のゼロベース
での見直し

①	受益と負担との関係 (受益者・負担者の関係、両者の関係)	水産業を担う人材の育成は、水産基本法の理念である「水産物の安定供給の確保」と「水産業の健全な発展」の実現を図る上で不可欠なものであることから、受益者は広く一般国民であるが、教育を受ける者(直接的な受益者)である学生からは国立大学と同水準の経費(授業料等)を徴収している		
	財政支出への依存度 (国費/事業費)	81% (2,519百万円/3,101百万円)		
	これまでの指摘に対応する措置	別紙1に記載		
	諸外国における公的主体による実施状況	水産に関する高等教育は主に公的な機関が担っている ノルウェーではノルウェー水産大学など、また、アジアでは韓国、釜慶大学校や中国の上海水産大学及びインドネシア海洋水産省水産大学などにおいて、水産・海洋に係る教育・研究が行われている		
	④ 財政支出に見合う効果 (効果が得られているか、その程度)	中期目標に掲げられている水産業及びその関連分野への就職割合が75%以上確保されるよう努めるとの目標に対し、平成18年度卒業生において就職割合75.4%と目標を達成しており、十分な効果が発揮されている		
事務・事業が真に不可欠かどうかの評価		水産基本法に基づく水産基本計画及び海洋基本法においても、次代の水産業を担う幅広い見識と技術を身につけた人材の育成は喫緊の政策課題となっており、本事業は国の重点施策の推進を担うものである		
事務・事業の見直し案(具体的措置)				
行政サービス実施コストに与える影響 (改善に資する事項)				
理由				

(2) 事務・事業の 民営化の検討	民営化の可否		否			
	可	事業性の有無とその理由				
		民営化を前提とした規制の可能性・内容				
		民営化に向けた措置				
		民営化の時期				
否	民営化しない理由	仮に民営化された場合には、水産基本法・水産基本計画などの国の方針や政策との直接的な結びつきの上に立った短期的のみならず中期的な視点からの水産業を担う人材育成が確実に実施される見込みはなく、水産業を担う人材の確保に重大な支障を生じることから、国民に対する水産物の安定供給の確保等が困難となり、国民生活上に著しい悪影響を生じるため				
(3) 官民競争入札 等の積極的な 適用	該当する対象事業		否			
	今後 の 対応	官民競争入札等の実施の可否				
		入札種別（官民競争／民間競争）				
		入札実施予定時期				
		事業開始予定時期				
		契約期間				
否	導入しない理由	業務内容は、水産業を担う人材育成を図るための水産に関する学理及び技術の教授及び研究であり、官民競争入札にはなじまない				

(4) 他の法人への 移管・一体的 実施	対象となる事務・事業の内容				
	移管	移管の可否		否	
		移管先			
		内容			
		理由			
	一体的実施	否	移管しない理由	仮に移管した場合は、業務運営の基本方針とされている「実学に立脚し、水産業・水産政策の重要課題に的確に対応するとともに、諸分野が総合的・有機的に関連する水産業・水産学の特徴を踏まえ、教育及び研究を総合的に実施していくことが、不可能となるため	
		一体的実施の可否		否	
		可	一体的に実施する法人等		
		内容			
	一体的実施	理由			
否		一体的実施を行わない理由	水産業を担う人材を育成するための高等教育機関として、水産行政・水産業との直接的な結びつきの下、独自の教育研究体制を確立して、その機能を十分発揮しており、中期目標に掲げられている水産業及びその関連分野への就職割合の目標を達成しており、かつ、目的や業務内容からみて一体的な実施を行いうる法人がないため		

(5) 特定独立 行政法人関係	非公務員化の可否	非公務員として業務を推進(措置済み)
	理由	
(6) 組織面の見直し	見直し案 (廃止、民営化、体制の再編・整備等)	学科・講座の一部見直し(平成20年度から水産情報経営学科を水産流通経営学科に改組)
	理由	新水産基本計画において、水産物消費流通構造の変化など情勢の変化を踏まえて、水産業・水産施策の重要課題に対応した新たな施策に対応するため

(1) 可能な限りの 効率化の徹底	①給与水準、人件費の情報公開の状況	役員給与と経理、役員退職手当支給規程、職員給与と規程及び職員退職手当支給規程並びに平成17年度及び平成18年度の役員給与と経理、役員退職手当支給規程、給与等を、ホームページに掲載して公表 行政職(一):90.9 人件費については、「行政改革の重要方針」を踏まえ、平成18年度からの5年間に於いて5%以上の人件費削減(退職金及び福利厚生(法定福利費及び法定外福利費)を除く。)の取組を行うとともに、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを進めている。基準年度の給与・報酬等支給総額に対する平成18年度実績は0.9%の減となった。 一般管理費については前年度比3%の削減、業務経費については前年度比1%の削減を行っている 平成18年4月1日から平成23年3月31日までの5年間の中期目標においては、一般管理費については、中期目標期間中、毎年度平均で少なくとも前年度比3%の削減を図るほか、業務経費については、中期目標期間中、毎年度平均で少なくとも前年度比1%の削減を行うこととされている コストの比較等に基づき、経費が削減可能な施設管理業務、構内警備業務及び自家用電気工作物保安管理業務など10件について、アウトソーシングを行う年間約9百万円の経費を削減 物品購入手続に必要な発注依頼を学内LANを使用した電子媒体で行うことにより、発注・納品の効率化を図ったほか、会議等の要旨の電子媒体での掲載などを実施している
	②一般管理費、業務費等	現状(平成18年4月1日現在) 効率化目標の設定の 内容・設定時期
	③民間委託による経費節減の取組内容	物品購入手続に必要な発注依頼を学内LANを使用した電子媒体で行うことにより、発注・納品の効率化を図ったほか、会議等の要旨の電子媒体での掲載などを実施している
	④情報通信技術による業務運営の効率化の状況	契約の方法に関する定めとして会計規程、契約事務取扱規程をホームページ上で公開している 契約の公開はすでに適切に行っており、今後は必要に応じて迅速に公開情報の更新等に努める
	情報公開の現状	契約の公開はすでに適切に行っており、今後は必要に応じて迅速に公開情報の更新等に努める
見直しの方向	契約の公開はすでに適切に行っており、今後は必要に応じて迅速に公開情報の更新等に努める	

(2) 独立行政法人の資金の流れ等に関する情報公開	関連法人	名称				合計
		契約額				
		うち随意契約額 (%)				
		当該法人への再就職者（役員の氏名及び当該役員の独立行政法人における最終職名）				
		名称	(別添資料のとおり)			合計
(3) 独立行政法人における随意契約の見直しについて（依頼）（平成19年8月10日付け行政改革推進本部事務局・総務省行政管理局事務局連絡）に記載	関連法人以外の契約締結先	契約額				6,816,090千円
		うち随意契約額 (%)				3.88%
		当該法人への再就職者（随契約相手方で同一所管に属する公益法人に在職している役員の人数）				0人
		別紙2「独立行政法人における随意契約の見直しについて（依頼）」（平成19年8月10日付け行政改革推進本部事務局・総務省行政管理局事務局連絡）に記載				
		別紙3に記載				
3 自主性・自律性確保						
(1) 中期目標の明確化	現状	設置目的である水産業を担う人材の育成に即して、水産業及びその関連分野への就職割合が75%以上確保されるよう努めるとの具体的な数値目標を掲げている				
	今後の取組方針	設置目的に即した具体的な数値目標を掲げているため、現状のとおりとし、目標の達成に引き続き努める				
(2) 国民による意見の活用	現状	外部有識者による外部評価委員会での意見並びにホームページの問合せ窓口及び公開講座等でのアンケート調査から得られた意見等について、必要に応じて関係者に周知するとともに業務の改善に役立てている				
	今後の取組方針	ホームページの活用や外部へのアンケート調査等を積極的に実施し、これらの意見をふまえた業務改善などの取組を推進する				
(3) 業務運営の体制整備	現状（内部統制に係る組織の設置状況、職員に対する研修の実施状況）	公益通報処理規程に基づきコンプライアンス委員会を設置し、組織的又は個人的な法令違反行為ないし不正行為に関する通報等の適切な処理体制を構築している。また、研究活動の不正行為への対応や公的研究費の不正使用等の防止にも取り組んでいる				
	今後の取組方針	コンプライアンス委員会の適切な運用により、内部統制機能の強化を図る競争入札等推進委員会を設置し、チェック機能の強化を図る				

(4) 管理会計を活用 した運営の 自立化・効率 化・透明化	管理会計の活用状況とその効果		
	プロジェクトごとの収支管理の実施状況		
	今後の取組方針		
(5) 自己収入の 増大等による 財源確保	自己収入の内容（平成18年度実績）	財源	金額
	共同研究資金	件数 4	7,676千円
	利用料		9,831千円
	寄付金		
	知的財産権		
	その他	(授業料、入学科、入学検定料、その他事業収入、事業外収入、受託収入)	604,816千円
	計		622,323千円
(6) 情報公開の取組状況	見直し案	授業料等は他の国立大学法人と同水準の経費を徴収しており適正な水準であると考え	
	最近改善した例	独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律等で定められた情報については、ホームページ上に分かりやすく掲載しており、また、同法に基づく開示請求者に対応できるよう情報公開窓口専用の個室を設置している	
	今後改善を予定している点	情報公開はすでに適切に行っており、今後は必要に応じて迅速に公開情報の更新等に努める	
	その他	●専攻科定員数の見直し(70人→50人、平成19年度から実施) ●学科・講座の一部見直し(平成20年度から水産情報経営学科を水産流通経営学科に改組) ●設置目的に沿った重点化等による講座数の削減等(平成21年度以降)	

第1 横断的視点

1. 事務・事業及び組織の見直し

(1) 事務・事業のゼロベースでの見直し ② これまでの指摘に対応する措置

(別紙1)

府省名	農林水産省
-----	-------

法人名	事業類型(区分)	事務・事業名	見直し実施年度	これまでの主な指摘		措置状況(①措置済み、②対応中、③未措置)	
				内容(指摘を受けた年度)	指摘主体	番号	内容(対応年度)
独立行政法人水産 大学校	特定事業執行型 (試験・教育・研 修・指導型)(資産 償還型)	水産に関する学 理及び技術の教 授及び研究	平成17年度	専攻科の規模縮小 非公務員化	政策評価・ 独立行政 法人評価 委員会	①	平成19年度から定員規模を70名から50名に 縮小 平成18年度から非公務員化

注1. 見直し実施年度には中期目標終了時の見直しを実施した年度を記載してください。

2. これまでの主な指摘には、行政減量・効率化有識者会議、政策評価・独立行政法人評価委員会等による指摘内容を簡潔に記載してください。
なお、別紙1-2「勧告の方向性」に記載の指摘事項はすべて記載してください。

独立行政法人の整理合理化案様式

3.資産債務型

(単位:千円)

法人名	独立行政法人水産大学校		府省名	農林水産省
資産との関連を有する事務・事業の名称	水産に関する学理及び技術の教授及び研究			
資産との関連を有する事務・事業の内容	水産業を担う人材を育成を図るための水産に関する学理及び技術の教授及び研究			
国からの財政支出額	2,519,344	支出予算額	3,101,408	
対19年度当初予算増減額	△2,181,525	対19年度当初予算増減額	△ 2,181,525	
資産の具体的内容、見直しの具体的措置内容・理由等	実物資産については、別紙3にのみ記入。			

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独立行政法人水産大学校		府省名	農林水産省
No.	1	施設名 本校	用途	5(教育施設)
☐ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 継続して使用する。				
☐ 売却する場合、売却予定時期：				
☐ 自らの保有が必要不可欠な理由 本校の設置目的である、水産に関する学理及び技術の教授及び研究等を行うことにより、水産業を担う人材の育成を図る上で、最低限必要な施設であり、適切に業務を進め中期目標・中期計画を達成するためには自ら保有することが必要不可欠であるため				

実物資産の処分に係わる具体的措置（その④）

法人名	独立行政法人水産大学校		府省名	農林水産省
No.	2	施設名	田名臨海実験実習場	5（教育施設）
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 継続して使用する。				
○ 売却する場合、売却予定時期： ○ 自らの保有が必要不可欠な理由 内湾域の水産生物や海洋環境に関する実験実習を通じて学理及び技術の教授及び研究等を行うことにより、水産業を担う人材の育成を図る上で、最低限必要な施設であり、適切に業務を進め中期目標・中期計画を達成するためには自ら保有することが必要不可欠であるため				

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独立行政法人水産大学校		府省名	農林水産省
No.	3	施設名	小野臨湖実験実習場	5 (教育施設)
○ 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性 継続して使用する。				
○ 売却する場合、売却予定時期： ○ 自らの保有が必要不可欠な理由 養魚池を保有し、陸水生態系保全や淡水魚類を中心とした増養殖技術に関する実習を通じて学理及び技術の教授及び研究等を行うことにより、水産業を担う人材の育成を図る上で、最低限必要な施設であり、適切に業務を進め中期目標・中期計画を達成するためには自ら保有することが必要不可欠であるため				

金融資産の処分に係わる具体的措置（その①）

所管する府省庁名を記入

法人名	独)水産大専校	府省名	農林水産省
○ 金融資産の内訳(18年3月31日時点、B/S面額)			
A	合 計	内 貸付金	百万円
		内 割賦債権	百万円
B	現金及び預金		
C	有価証券		
D	受取手形	内 貸付金	百万円
E	売掛金	内 割賦債権	百万円
F	投資有価証券		
G	関係会社①	… 関係会社株式	
H	関係会社②	… その他の関係会社有価証券	
I	長期貸付金①	… J・K以外の長期貸付金	
J	長期貸付金②	… 役員又は職員に対するもの	
K	長期貸付金③	… 関係法人に対するもの	
L	破綻債権等	内 貸付金	百万円
		内 割賦債権	百万円
M	積立金		
N	出資金		

金融資産の処分に係わる具体的措置 (その②)

法人名	独)水産大学校	府省名	農林水産省
○ 受取手形(D)及び売掛金(E)を生じる事由(事業の概要等)及び民業補充の徹底という観点からの見直しの方向性			
国及び地方公共団体からの受託契約に伴う受託研究費の入金、3月分の電気料及び水道料の部外者負担使用分の収納が、翌年度の4月になったことによる未収金である			
○ 不良化している債権(L)の早期処分の方向性			
—			
○ 既存貸付金・割賦債権等の売却・証券化に向けた検討の方向性			
—			
○ 政策目標に比して過大と考えられる金融資産及び見直しの方向性			
—			

独立行政法人の整理合理化案様式

5. 特定事業執行型

(単位:千円)

法人名	独立行政法人水産大学校		府省名	農林水産省	
(試験・教育・研修・指導型)					
事務・事業の名称	水産に関する学理及び技術の教授及び研究				
事務・事業の内容	水産業を担う人材の育成を図るための水産に関する学理及び技術の教授及び研究				
国からの財政支出額	2,519,344		支出予算額	3,101,408	
対19年度当初予算増減額	△2,181,525		対19年度当初予算増減額	△2,181,525	
官民競争入札等 (①)	検討				
	理由	本校の業務内容は、水産業を担う人材育成を図るための水産に関する学理及び技術の教授及び研究であり、官民競争入札にはなじまない			
受益者特定 (②)	受益者特定及び対価受の可否	水産業を担う人材の育成は、水産基本法の理念である「水産物の安定供給の確保」と「水産業の健全な発展」の実現を図る上で不可欠なものであることから、受益者は広く一般国民であるが、教育を受ける者（直接的な受益者）である学生からは国立大学と同水準の経費（授業料等）を徴収しているが、業務運営に係る経費を教育を直接受ける学生による負担のみで手当することは、かなり高額（施設等の整備に係る経費を除いても現在の約6倍）の負担を強いることとなり、現実的には困難である			
	受益者負担金（算定方法、総計）	524,024千円（授業料421,132千円、入学科61,561千円、入学検定料31,458千円、建物等賃付料274千円、寄宿料9,599千円） （国立大学等の授業料その他の費用に関する法令に定められた標準額等に準じて、授業料等の負担を求めている）			
	運営コスト（内訳、総計）	2,805,368千円（運営費交付金2,281,344千円、諸収入524,024千円）			
	受益者負担金－運営コスト	△2,281,344千円（524,024千円－2,805,368千円）			
	見直し案				
他の法人との一体的実施 (③)	一体的に実施する法人等				
	内容				
	理由	水産業を担う人材を育成するための高等教育機関として、水産行政・水産業との直接的な結びつきの下、独自の教育研究体制を確立して、その機能を十分発揮しており、水産に関連する分野への就職割合も目標を達成しており、かつ、本校の目的や業務内容からみて一体的な実施を行いうる法人がないため			
法人内での一体的実施 (④)	同様の事務事業を実施している施設	なし			
	一体的実施の可否				
	内容				
	理由				
関連する研究開発業務を行っている法人との一体的実施 (⑤)	一体的に実施する法人等				
	内容				
	理由	水産業を担う人材を育成するための高等教育機関として、水産行政・水産業との直接的な結びつきの下、独自の教育研究体制を確立して、その機能を十分発揮しており、水産に関連する分野への就職割合も目標を達成しており、かつ、本校の目的や業務内容からみて一体的な実施を行いうる法人がないため			

(情報発信・展示・普及・助言等型)

事務・事業の名称			
事務・事業の内容			
国からの財政支出額		支出予算額	
対19年度当初予算増減額		対19年度当初予算増減額	
官民競争 入札等 (①)	検討		
	理由		
受益者特 定(②)	受益者特定及び対 価収受の可否		
	受益者負担金 (算定方法、総 計)		
	運営コスト (内訳、総計)		
	受益者負担金ー運 営コスト		
	見直し案		
他の法人 との一体 的实施 (③)	一体的に実施する 法人等		
	内容		
	理由		
法人内 での一体 的实施 (③)	同様の事務事業を 実施している施設		
	一体的実施の可否		
	内容		
	理由		
事業効果 (事前、 事後) (⑤)	実施状況		
	見直し案		
	公表状況・公表方 法		
	見直し案		

(その他型)				
事業類型		☐ 医療・福祉・検査・審査	☐ 製造・生産	☐ 共済・保険・労務提供等
事務・事業の名称				
事務・事業の内容				
国からの財政支出額		支出予算額		
対19年度当初予算増減額		対19年度当初予算増減額		
官民競争入札等 (①)	検討			
	理由			
受益者特定(②)	受益者特定及び対価収受の可否			
	受益者負担金 (算定方法、総計)			
	運営コスト (内訳、総計)			
	受益者負担金－運営コスト			
	見直し案			
他の法人との一体的実施 (③)	一体的に実施する法人等			
	内容			
	理由			
法人内での一体的実施 (③)	同様の事務事業を実施している施設			
	一体的実施の可否			
	内容			
	理由			

別添資料(横断的視点2の(2)関係)

関連法人以外の契約締結先(平成17年度)

支出の相手先	契約形態等	金額
株式会社サノヤス・ヒシノ明昌	随意契約	47,401千円
株式会社シー・ディー・アームドシー	一般競争入札	4,556千円
株式会社シーモールシステムセンター	随意契約	2,901千円
株式会社ジェーアールシーエス	随意契約	1,477千円
株式会社シモセン	随意契約	1,765千円
株式会社ソルコム	随意契約	3,001千円
	随意契約	1,003千円
株式会社ツボギヨット	随意契約	1,003千円
株式会社フジミツ	随意契約	2,835千円
株式会社フジミツ	随意契約	1,036千円
株式会社下関理化学分析センター	随意契約	1,036千円
	随意契約	1,879千円
	随意契約	1,879千円
株式会社河久電気工業所	随意契約	2,180千円
株式会社紀伊國屋書店	一般競争入札	3,067千円
株式会社新ホーム	随意契約	2,793千円
株式会社大熊商会	一般競争入札	5,617千円
株式会社猪原商会	一般競争入札	4,357千円
財団法人中国電気保安協会	随意契約	2,499千円
	随意契約	2,476千円
財団法人日本システム開発研究所	随意契約	1,724千円
社団法人海洋水産システム協会	随意契約	12,552千円
	随意契約	7,000千円
有限会社オーテック	随意契約	1,698千円
	一般競争入札	5,715千円
	随意契約	2,273千円
	随意契約	1,554千円
	随意契約	1,099千円
有限会社ヤスイ	随意契約	1,879千円
	随意契約	2,500千円
	随意契約	2,082千円
	随意契約	1,889千円
	随意契約	1,888千円
	随意契約	2,216千円
	随意契約	1,039千円
	随意契約	1,039千円
有限会社岡田石油	一般競争入札	3,543千円
有限会社関門テクノクス	随意契約	1,421千円
有限会社清水建設	随意契約	2,932千円

支出の相手先	契約形態等	金 額
あずさ監査法人	随意契約	2,604千円
エヌ・ティ・ティ・データ・ソリューション株式会社	随意契約	6,930千円
	随意契約	1,266千円
	随意契約	2,313千円
グリーンシッピング株式会社	随意契約	1,291千円
	随意契約	2,013千円
ソナード・ピーティワイ・リミテッド	随意契約	7,706千円
つばめ鉱油株式会社	随意契約	1,700千円
トヨタカローラ山口株式会社	一般競争入札	11,022千円
フルノ九州販売株式会社	随意契約	2,080千円
	随意契約	2,100千円
	一般競争入札	4,452千円
	随意契約	1,507千円
	随意契約	1,449千円
旭洋造船株式会社	一般競争入札	45,140千円
奥アソツーカー株式会社	一般競争入札	5,544千円
下関市医師会病院	随意契約	1,040千円
下関倉庫株式会社	随意契約	1,414千円
	随意契約	1,414千円
関東礦油エネルギー株式会社	随意契約	3,934千円
丸善株式会社	随意契約	1,992千円
九州電子技研株式会社	一般競争入札	4,736千円
	随意契約	1,501千円
	随意契約	1,260千円
	随意契約	4,736千円
	随意契約	1,501千円
三ツワ理化学工業株式会社	随意契約	2,055千円
	一般競争入札	9,972千円
三菱重工株式会社	一般競争入札	6,247,500千円
ヤンマー株式会社	一般競争入札	61,740千円
古野電気株式会社	一般競争入札	19,845千円
山口ゼロックス株式会社	随意契約	3,042千円
	随意契約	3,272千円
山田石油株式会社	一般競争入札	12,652千円
小倉興産エネルギー株式会社	一般競争入札	5,244千円
	一般競争入札	2,992千円
	一般競争入札	8,331千円
	一般競争入札	2,808千円
新川電機株式会社	随意契約	1,528千円
	随意契約	1,528千円
正晃株式会社	一般競争入札	4,998千円
	随意契約	1,701千円

支出の相手先	契約形態等	金 額
	随意契約	1,915千円
	随意契約	2,919千円
西日本ニチモウ株式会社	随意契約	1,785千円
川重冷熱工業株式会社	随意契約	1,289千円
	随意契約	1,289千円
総合管財株式会社	一般競争入札	9,626千円
	一般競争入札	5,040千円
太陽建機レンタル株式会社	随意契約	1,795千円
	随意契約	1,795千円
中央工業株式会社	随意契約	2,940千円
日本海洋株式会社	一般競争入札	6,993千円
	随意契約	3,991千円
日本海洋産業株式会社	随意契約	13,650千円
日本興亜損害保険株式会社	指名競争入札	19,473千円
日本船主責任相互保険組合	随意契約	5,788千円
日本電気株式会社	随意契約	1,058千円
	随意契約	6,103千円
	随意契約	1,755千円
	随意契約	6,102千円
	随意契約	1,897千円
	随意契約	4,725千円
復建調査設計株式会社	随意契約	1,988千円
片山化学工業株式会社	一般競争入札	8,878千円
報国石油株式会社	一般競争入札	11,844千円
林兼石油株式会社	一般競争入札	18,795千円
株式会社松重建築設計事務所	随意契約	3,000千円
独立行政法人食品総合研究所	随意契約	4,000千円
東京薬科大学	随意契約	3,000千円
独立行政法人水産総合研究センター	随意契約	3,000千円